

入札公告

次のとおり一般競争入札（政府調達協定対象外）に付します。

令和7年6月10日

分任契約担当官 陸上自衛隊海田市駐屯地

第350会計隊長 松尾 文親



1 工事概要

- (1) 工事名 海田市（R7）構内電気線路整備工事
- (2) 工事場所 陸上自衛隊海田市駐屯地
- (3) 工事内容 本工事は、以下の主たる工事を行うものである。
電気設備工事
- (4) 工期 令和8年3月31日まで
- (5) 本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 防衛省における令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「電気工事」で級別の格付を受け、中国四国防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 防衛省競争参加資格の「電気工事」に係る等級がB等級以上であること。
- (5) 平成21年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡ししが完了した工事のうち、電気工事を施工した実績を有すること（建設共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。

なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関（契約担当官等が属する防衛省本省の内部部局、防衛大学校、防衛医科大学校、防衛研究所、統合幕僚監部、陸上幕僚監部、海上幕僚監部、航空幕僚監部、情報本部、防衛監察本部、地方防衛局並びに統合幕僚長及び陸上幕僚長、海上幕僚長又は航空幕僚長の監督を受ける陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の部隊及び機関並びに防衛装備庁をいう。以下同じ。）（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事に係るものにあつては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が65点未満のものを除く。

また、実績が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評価相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除くこと。

- (6) (5)の施工実績が防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事（平成13年12月25日以降に完成した工事で65点以上。）の者又は提出する工程表の工程管理に対する技術的所見が適切である者。
- (7) 次の基準を全て満たす主任技術者を当該工事に配置できること。
 - ア 第一種電気工事士又は第三種電気主任技術者を有する者。
これらと同等以上の資格を有する者と国土交通大臣が認定した者でありその旨を発注者に質疑し問題なく認められた者。
 - イ 平成21年度以降入札公告日までに、(5)に掲げる工事の経験を有する者である（原則、着工から完成まで従事している。）
なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事に係るものにあつては、評定点合計が65点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評価相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除く。
- (8) 一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時点までの期間に、中国四国防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について」（防整施（事）第150号。28. 3. 31）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。
- (10) 中国四国防衛局管轄区域内（広島県、岡山県、山口県、島根県、鳥取県、愛媛県、香川県、徳島県、高知県）に建築業法の許可（当該工事に対応する建設業種）に基づく本店、支店又は営業所が所在すること。
- (11) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。
- (12) 情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者。業務従事者若しくは親会社等の国籍が、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者は入札参加を認めない。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒736-8502 広島県安芸郡海田町寿町2-1

陸上自衛隊海田市駐屯地 第350会計隊

担当 高橋

TEL 082-822-3101（内線2345） FAX 082-823-4226

メール ma350fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

(2) 入札説明書の交付期間等

ア 交付期間

令和7年6月10日から令和7年6月30日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前8時15分から午後4時まで（正午から午後1時までの間を除く。）

イ 交付方法

入札参加希望者にメールで送付する。(1)の担当部局において交付を希望する場合は事前に連絡を行うこと。

(3) 申請書及び資料の提出期限等

ア 提出期限 令和7年6月30日（月）午後5時

イ 提出方法 (1)の担当部局に持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）により提出すること。郵送等の場合は、発送した旨を会計隊へご連絡下さい。

(4) 入札書の受領期限等

ア 受領期限及び提出期限 令和7年7月24日（木）10時00分

イ 提出方法 (1)の担当部局に持参又は郵送等する。

郵送等の場合は、発送した旨を会計隊へご連絡下さい。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年7月25日（金）15時30分

イ 場所 陸上自衛隊海田市駐屯地 会計隊入札室（1号庁舎1階西側）

4 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除。ただし、落札者が契約締結に応じない場合は、落札金額の100分の5以上の金額を違約金として徴収する。

(3) 契約保証金

免除。ただし、落札者は、金融機関、保証事業会社若しくは公共工事履行保証証券の保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行うものとする。なお保証金額又は保険金額は、請負代金の10分の1（予決令第86条の調査を受けた者との契約については請負代金の10分の3）以上とする。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は無効とする。

ア 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札

イ 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札

ウ 入札に関する条件に違反した入札

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入

札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあり著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とするところがある。

(6) 配置予定主任技術者の確認

落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の主任技術者の配置違反の事実が確認された場合、契約を結ばないところがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合のほかは、配置予定の主任技術者の変更を認めない。

(7) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。

(8) 専任の監理技術者等の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者等とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めるところがある。

(9) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。

(10) 請負金額が300万円以上の場合、前払金保証証書の寄託を条件に、申請に基づき請負金額の10分の4以内の範囲内で前金払いに応ずる。ただし、低入札価格調査を受けた者との契約については、前金払の割合を請負代金額の10分の2以内とする。

(11) 契約書は作成する。

(12) 中部方面会計隊入札公告HP (<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>) に掲示している「建設工事に係る入札心得書等」を承知のうえ、入札に参加すること。

(13) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3(1)に同じ。

(14) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(15) 代表者以外での入札については入札までに委任状を提出すること。(様式随意)

(16) 詳細は、入札説明書による。

工事仕様書

- 1 工事件名 海田市（R7）構内電気線路整備工事
- 2 工事場所 広島県安芸郡海田町寿町2番1号（陸上自衛隊海田駐屯地）
- 3 工期 契約締結日から令和8年3月31日
- 4 工事概要
構内電気配線改修 1式（細部図面・数量表参照）
- 5 一般事項
 - (1) 適用基準等
本工事の施工は、本仕様書によるほか、設計図、公共工事標準仕様書等に定めるところに従い誠実に行うものとする。
また、これに定めのない事項については、監督官との協議による。
 - (2) 安全確保
施設等に損傷を与えないよう十分注意して施工するものとし、万が一破損させた場合は、速やかに監督官に報告するとともに、請負者の負担において原形に復旧するものとする。
 - (3) 現場管理
 - ア 元請負者が下請負者と契約して行う工事では、契約後、請負者が監督官へ「施工体制台帳」を提出しなければならない。
 - イ 施工に先立ち作成する施工計画書には、本工事の内容に応じた安全対策の具体的な計画を記載し、監督官に提出しなければならない。
 - ウ 工事内容に応じて危険防止の為の措置を講ずるとともに、機会ある毎に作業員に対しても注意喚起すること。
 - エ 停電作業を行う場合において、主任技術者等は復電時の検電、電圧等の最終確認を行うこと。
 - (4) 工事写真
撮影要領は、「工事写真の撮り方 改訂第3版建築設備編」を参考とすること。
 - (5) 発生材の処理
請負者は、施工により生じた金属類については、指定の場所に整理のうえ、発生材報告書及び発生材置場の状況写真を添えて監督官に提出する。
 - (6) 産業廃棄物の処理等
本工事により発生する産業廃棄物の処分は、「産廃物の処理及び清掃に関する法律」に基づいて適正に処分する。
また、工期内で最終処分は完了させること。
 - (7) 使用資材および出荷証明
本工事に使用する資材は本設計図書に適合するものとし、すべて新品とし、全ての使用資材の出荷証明を提出すること。

- (8) 本工事で使用する電気、水は請負者が用意し、官側のものは使用しないこと。
(発電機、給水タンク等に対応すること。)

6 特記事項

(1) 停電計画書の提出

本工事においては停電での施工が必要であるため、停電日の調整は監督官と速やかに実施し、停電計画については施工の2か月前に提出し、監督官及び電気主任技術者の承認を受ける。

(2) 各種測定等

電気工事における各種測定検査については、写真及び報告書を作成し工事完成時に監督官に提出する。

- (3) 本工事で撤去する電気ケーブル及変圧器、金属製の支持材、盤（ブレーカは産廃）等は発生材として官側に引き渡すこと。

- (4) 変圧器の絶縁油は成分分析を行い、官側の指示した場所までの運搬、積降しを行うと共に絶縁油の抜き取りが終わってない旨を表示する。

今回の工事において絶縁油の処分は実施しない。

- (5) 本工事で使用するキュービクル（変圧器含む）、各種盤類、高圧・低圧ケーブル、配管、ハンドホール、PAS、端末処理材等は事前に承認図を提出し、監督官の承認を得ること。

- (6) 本工事で設置するキュービクルの基礎について、施工図を作成し、監督官に提出し承認を受けたのちに施工を行うこと。

- (7) 請負者は受注後1か月以内に施工場所の調査を行い、設計数量・規格に大きく相違があるものについては報告書を作成のうえ、監督官と設計変更について協議を行うこと。

- (8) 仕様書14/15のとおり本工事で設置するIgr方式絶縁監視装置は官側で用意し、設置時に請負業者へ引き渡しを行う。納入状況によりキュービクル切替時までに設置できない可能性もあるため、別途施工も考慮する。

- (9) 本工事と別途工事（14・19・20号建物改修工事）との取り合いが生じるため、工事業者同士での調整が必要である。

- (10) 変電設備設置届については請負者が実施する。

消防完成検査については、工期内で行ってもらえるよう所轄消防と調整すること。

- (11) 変圧器絶縁油の成分分析について、キュービクル切替後速やかに実施し結果報告書について工期内に提出すること。

7 提出書類

監督官が指示する書類

8 完成検査

本工事の完成検査は、現場検査及び書類検査の受検態勢が完了した旨の通知を受けた日から14日以内に検査官により実施する。

設計数量表

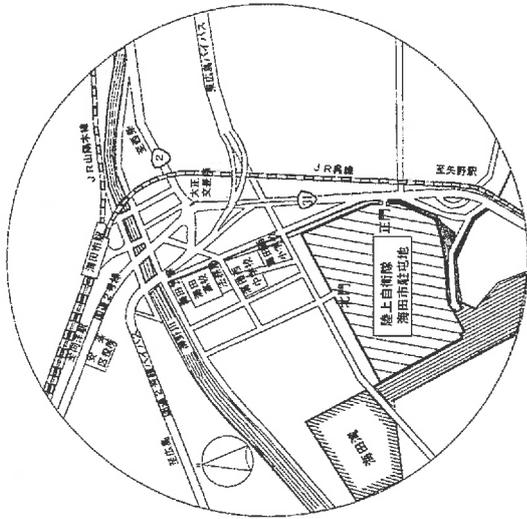
工事件名：海田市(R7)構内電気線路整備工事

項目	名称	摘要	単位	所要量
I 新営電気設備工事				
1 配管工事				
(1) 保護用合成樹脂被覆鋼管	屋外露出配管	GLT92	m	1.25
(2) 保護用合成樹脂被覆鋼管	屋外露出配管	GLT70	m	10.4
(3) 保護用合成樹脂被覆鋼管	屋外露出配管	GLT54	m	6.25
(4) 保護用合成樹脂被覆鋼管	屋外露出配管	GLT42	m	15.8
(5) 保護用合成樹脂被覆鋼管	屋外露出配管	GLT36	m	6.16
(6) 保護用合成樹脂被覆鋼管	屋外露出配管	GLT28	m	25.1
(7) 厚鋼電線管	溶融亜鉛めっき	G22	m	6.8
(8) 厚鋼電線管	溶融亜鉛めっき	G42	m	15
(9) 耐衝撃硬質塩化ビニル管	屋外露出配管	HIVE16	m	2.4
(10) 金属製可とう電線管	屋外 防水ブリア	PV50	m	2
(11) 金属製可とう電線管	屋外 防水ブリア	PV30	m	0.5
(12) 金属製可とう電線管	屋外 防水ブリア	PV24	m	1.5
(13) エントランスキャップ	厚鋼用42		個	1
(14) エントランスキャップ	厚鋼用36		個	1
2 配線工事				
(1) 6kV架橋がリフレイン絶縁耐燃性がリフレインスケール		6kV CET38sq	m	104
(2) 600V架橋がリフレイン絶縁耐燃性がリフレインスケール		600V CET200sq	m	84.9
(3) 600V架橋がリフレイン絶縁耐燃性がリフレインスケール		600V CET100sq	m	136
(4) 600V架橋がリフレイン絶縁耐燃性がリフレインスケール		600V CET60sq	m	125
(5) 600V架橋がリフレイン絶縁耐燃性がリフレインスケール		600V CET38sq	m	44.4
(6) 600V架橋がリフレイン絶縁耐燃性がリフレインスケール		600V CET22sq	m	115
(7) 600V架橋がリフレイン絶縁耐燃性がリフレインスケール		600V CET14sq	m	66.9
(8) 600V絶縁電線	EM-IE5.5sq	管内	m	5.5
(9) 600V絶縁電線	EM-IE14sq	管内	m	3
(10) 600V絶縁電線	EM-IE38sq	管内	m	1.5
(11) 2種EPコア絶縁加ワレングムキャブタイヤケーブル		管内配管2PNCT3.5sq-2C	m	56.9
(12) 2種EPコア絶縁加ワレングムキャブタイヤケーブル		管内配管2PNCT3.5sq-4C	m	180
(13) 2種EPコア絶縁加ワレングムキャブタイヤケーブル		管内配管2PNCT5.5sq-2C	m	119
(14) 2種EPコア絶縁加ワレングムキャブタイヤケーブル		管内配管2PNCT5.5sq-3C	m	54.1
(15) 市内対がリフレイン絶縁耐燃性がリフレインスケール		管内CPEE-SΦ1.2-5P	m	104
(16) 端末処理材	屋外 6kV CVT38sq	耐塩 完全差込形	箇所	1
(17) 端末処理材	屋内 6kV CVT38sq	コムストロコン形・ブリアブ 端末	箇所	1
(18) 端子接続	デマンド線	5P	箇所	1
3 地中線路				
(1) 保護用合成樹脂被覆鋼管		GLT70	m	93.4
(2) 波付硬質合成樹脂管		FEP30	m	296
(3) 波付硬質合成樹脂管		FEP40	m	103

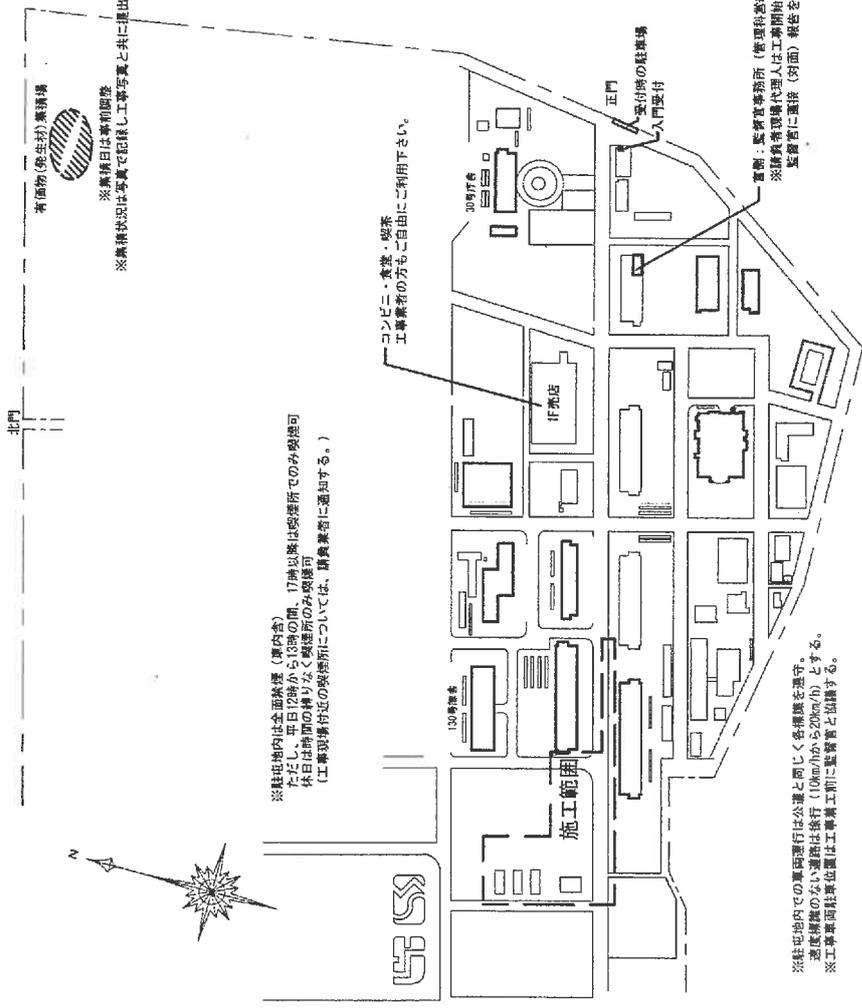
			仕様書番号	4/15
項目	名称	摘要	単位	所要量
(4) 波付硬質合成樹脂管		F E P 5 0	m	164
(5) 波付硬質合成樹脂管		F E P 6 5	m	157
(6) 波付硬質合成樹脂管		F E P 8 0	m	130
(7) 波付硬質合成樹脂管		F E P 1 0 0	m	81.2
(8) 埋設標識シート	地中管路	W150 2倍 低圧・高圧	m	384
(9) ハンドホール据付	国土交通省型H2-9	鋳鉄製蓋T-20	箇所	2
(10) ハンドホール据付	国土交通省型H2-9	鋳鉄製蓋T-6	箇所	8
4 架空線路				
(1) 高圧気中負荷開閉器		重耐塩 6kV200A	台	1
(2) 腕金	AS取付用		個	1
(3) 屋外用電線	OE22sq		径間	6
(3) -1 屋外用電線	材料費	OE22sq	m	117
(4) 引込用電線	架空DVΦ2.6-2C		径間	1
(4) -1 引込用電線	架空DVΦ2.6-2C	材料費	m	37.5
(5) 市内対ボリエレン絶縁耐燃性ボリエレンシースケール		架空CPEE-SΦ1.2-5P	径間	1
(5) -1 市内対ボリエレン絶縁耐燃性ボリエレンシースケール		架空CPEE-SΦ1.2-5P	m	50
(6) メッセージワイヤ	8sq	材料費	径間	1
(6) -1 メッセージワイヤ	8sq	材料費	m	50
(7) 高圧耐張碍子			個	18
5 受変電設備				
(1) キュービクル	受配電×1・低圧盤×2	官給品・基礎設置含む	組	1
(2) 変圧器	1Φ100KVA	労務のみ	台	1
(3) 変圧器	3Φ100KVA	労務のみ	台	1
6 接地工事				
(1) 接地極打込式	銅覆銅棒 単独打込	ELA 他	箇所	9
(2) 接地極埋設標示	金属製 接地抵抗測定		箇所	1
7 電力設備工事				
(1) B-15柱分岐盤設置	製作・設置・土工含む	電灯	面	1
(2) B-13柱分岐盤設置	製作・設置含む	電灯・動力	面	1
(3) 動力分岐盤	製作・設置・土工含む	動力	面	1
(4) 自動販売機用分電盤	製作・設置・防水コンセント含む	電灯・メ-トボックス	面	1
(5) 手元開閉器	製作・設置含む		面	8
(6) 屋外LED投光器	LED投光器 1Φ200V	400W相当・広角	台	2
(7) LED照明器具	LBF2RP程度	1000Lm	台	2
(8) 露出スイッチボックス			個	2
(9) 防水コンセント	抜け止付・ア-スタ-ミナル付		個	2

			仕様書番号	5/15
項目	名称	摘要	単位	所要量
8 土工				
(1) 掘削			m ³	154
(2) 埋戻し	発生土		m ³	100
(3) 埋戻し	購入土		m ³	28.3
(3) -2 購入土			m ³	28.3
(4) 発生土場外処分	処分：15km程度	建設残土	t	116
(5) 発生土場外処分	処分：15km程度	汚泥	t	84.7
(6) PC版設置	1800×600×150	再使用品	枚	1
(7) 基礎碎石	ハンドホール用	RC-40	m ³	39.6
(8) 下層路盤（車道・路肩部）		アスファルト舗装部	m ³	23.7
(9) 上層路盤（車道・路肩部）		アスファルト舗装部	m ³	23.7
9 中央監視装置設定	受電室内 B-NET		式	1
10 耐圧試験費			式	1
11 消防署届出	書類作成・提出・検査受		式	1
II 改修電気設備工事				
1 撤去工事				
(1) 耐衝撃硬質塩化ビニル管	屋外露出配管	HIVE16	m	10.8
(2) 耐衝撃硬質塩化ビニル管	屋外露出配管	HIVE22	m	1.4
(3) 耐衝撃硬質塩化ビニル管	屋外露出配管	HIVE42	m	3
(4) 耐衝撃硬質塩化ビニル管	屋外露出配管	HIVE54	m	38.2
(5) 耐衝撃硬質塩化ビニル管	屋外露出配管	HIVE70	m	32
(6) 保護用合成樹脂被覆鋼管	屋外露出配管	GLT28	m	5.5
(7) 6600V屋外用がリフレイン絶縁電線		6600V OE22sq・再使用なし	径間	18
(8) 600V架橋がリフレイン絶縁耐燃性がリフレインスケール（架空）		600VCET60sq・再使用なし	径間	1
(9) 600V架橋がリフレイン絶縁耐燃性がリフレインスケール（架空）		600VCE38sq・再使用なし	径間	2
(10) 600V架橋がリフレイン絶縁耐燃性がリフレインスケール（架空）		600VCE22sq・再使用なし	径間	6
(11) 600V架橋がリフレイン絶縁耐燃性がリフレインスケール（管路内）		600VCET60sq・再使用なし	m	20.5
(12) 600V架橋がリフレイン絶縁耐燃性がリフレインスケール（管路内）		600VCET38sq・再使用なし	m	5.3
(13) 600V架橋がリフレイン絶縁耐燃性がリフレインスケール（管路内）		600VCET22sq・再使用なし	m	23.9
(14) 600V架橋がリフレイン絶縁耐燃性がリフレインスケール（管路内）		600VCE60sq・再使用なし	m	18
(15) 600V架橋がリフレイン絶縁耐燃性がリフレインスケール（管路内）		600VCE38sq・再使用なし	m	50.7
(16) 600V架橋がリフレイン絶縁耐燃性がリフレインスケール（管路内）		600VCE22sq・再使用なし	m	53.7
(17) 600V架橋がリフレイン絶縁耐燃性がリフレインスケール（管路内）		600VCE14sq・再使用なし	m	21.6
(18) 600V架橋がリフレイン絶縁耐燃性がリフレインスケール（管路内）		600VCE5.5sq-2C・再使用なし	m	6.5
(19) 600V架橋がリフレイン絶縁耐燃性がリフレインスケール（管路内）		600VCE3.5sq-2C・再使用なし	m	2
(20) 600V架橋がリフレイン絶縁耐燃性がリフレインスケール（管路内）		600VCE3.5sq-3C・再使用なし	m	28
(21) 高圧引下用架橋がリフレイン絶縁電線		PDC22sq・再使用なし	m	50
(22) 2種EPゴム絶縁カゴレゴムキャブタイヤケーブル		架空2PNCT3.5sq-4C	径間	1
(23) 2種EPゴム絶縁カゴレゴムキャブタイヤケーブル（管路内）		2PNCT14sq-4C	m	27.9

			仕様書番号	6/15
項目	名称	摘要	単位	所要量
(24) 屋外用ビニル絶縁電線	OWφ3.2・再使用なし	再使用なし	径間	6
(25) 屋外用ビニル絶縁電線	OWφ5.5・再使用なし	再使用なし	径間	6
(26) 屋外用ビニル絶縁電線	OW14sq・再使用なし	再使用なし	径間	15
(27) 600V絶縁電線	EM-IE8sq	管内	m	5.4
(28) 600V絶縁電線	EM-IE14sq	管内	m	6.8
(29) 600V絶縁電線	EM-IE22sq	管内	m	4
(30) 引込用電線	DV2.6sq-3c	再使用なし	径間	4
(31) 引込用電線	DV14sq-3c	再使用なし	径間	2
(32) メッセンジャーワイヤ	22sq	再使用なし	径間	1
(33) メッセンジャーワイヤ	38sq	再使用なし	径間	3
(34) 鋼管電柱	φ120	地上4.5+基礎	本	1
(35) 開閉器盤(鋼製)	3P ELCB20A	300×420×200	面	1
(36) 開閉器盤(鋼製)	MCCB60A+ELCB20A×2	300×615×200	面	1
(37) 動力盤撤去(鋼製)	MCCB125A+ELCB10A・50A×2+75A(B-15柱)		面	1
(38) 仮設教場用電灯盤(鋼製)	MCCB175A	B-15柱	面	1
(39) 電灯・動力分岐盤(鋼製)	MCCB100A+MCCB75A+50A+MCCB150A+100A+75A (B-10柱)		面	1
(40) 外灯(防犯灯)	新LBF2RP程度	再使用なし	個	2
(41) 投光器	400W	再使用なし	個	2
(42) 高圧カットアウト		再使用なし	個	10
(43) 高圧ピン碍子		再使用なし	個	38
(44) 高圧耐張碍子		再使用なし	個	30
(45) 引き留め碍子		再使用なし	個	21
(46) 低圧ピン碍子		再使用なし	個	12
(47) 腕金	600mm	再使用なし	本	3
(48) 腕金	900mm	再使用なし	本	9
(49) 腕金	1200mm	再使用なし	本	7
(50) 腕金	2400mm	再使用なし	本	2
(51) 支線撤去	ワイヤ-38sq・玉碍子・保護管含む	再使用なし	本	1
(52) 変圧器	3φ20KVA	再使用なし	台	1
(53) 変圧器	3φ30KVA	再使用なし	台	1
(54) 変圧器	1φ30KVA	再使用なし	台	1
(55) 変圧器	1φ75KVA	再使用なし	台	1
(56) PC版撤去	1800×600×150	再使用	枚	1
(57) アスファルト舗装破碎			m ²	1.3
(58) アスファルト舗装カッター切			m	114
2 仮設工事	高所作業車	12m程度	式	1
III 変圧器絶縁油成分分析			台	4
IV 産業廃棄物積込・運搬・処分				
(1) アスファルトリサイクル処理			式	1
(2) 産業廃棄物処理	混載	碍子・各ブローカー・HIVE	式	1



案内図 NS



配置図 S=1:4000

※本工事所及び売店、工事監督事務所以外の施設への立ち入りは禁止とする。
 ※施工写真以外の撮影は禁止とする。

※駐地内は全面禁煙（案内含）
 ただし、平日17時から18時の間、17時以降は喫煙所でのみ喫煙可
 休日は時間の縛りなく喫煙所のみ喫煙可
 （工事現場付近の喫煙所については、請負業者に通知する。）

コンビニ・食堂・喫茶
 工事業者の方にも自由にご利用下さい。

置前：監督事務所（管理科兼機班）
 ※請負業者代表人は工事開始前、終了時に必ず
 監督者に置前（対面）報告を行うこと。

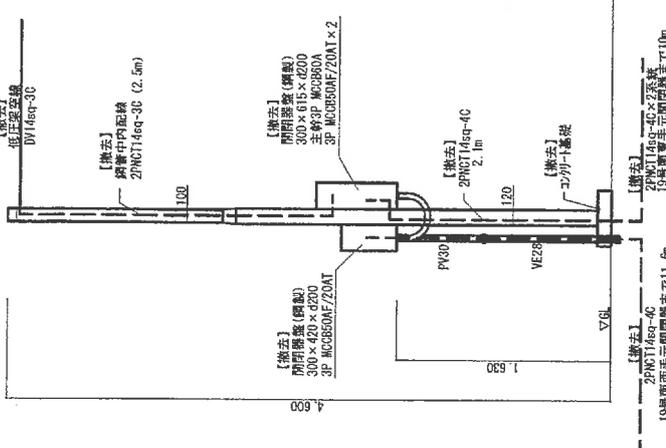
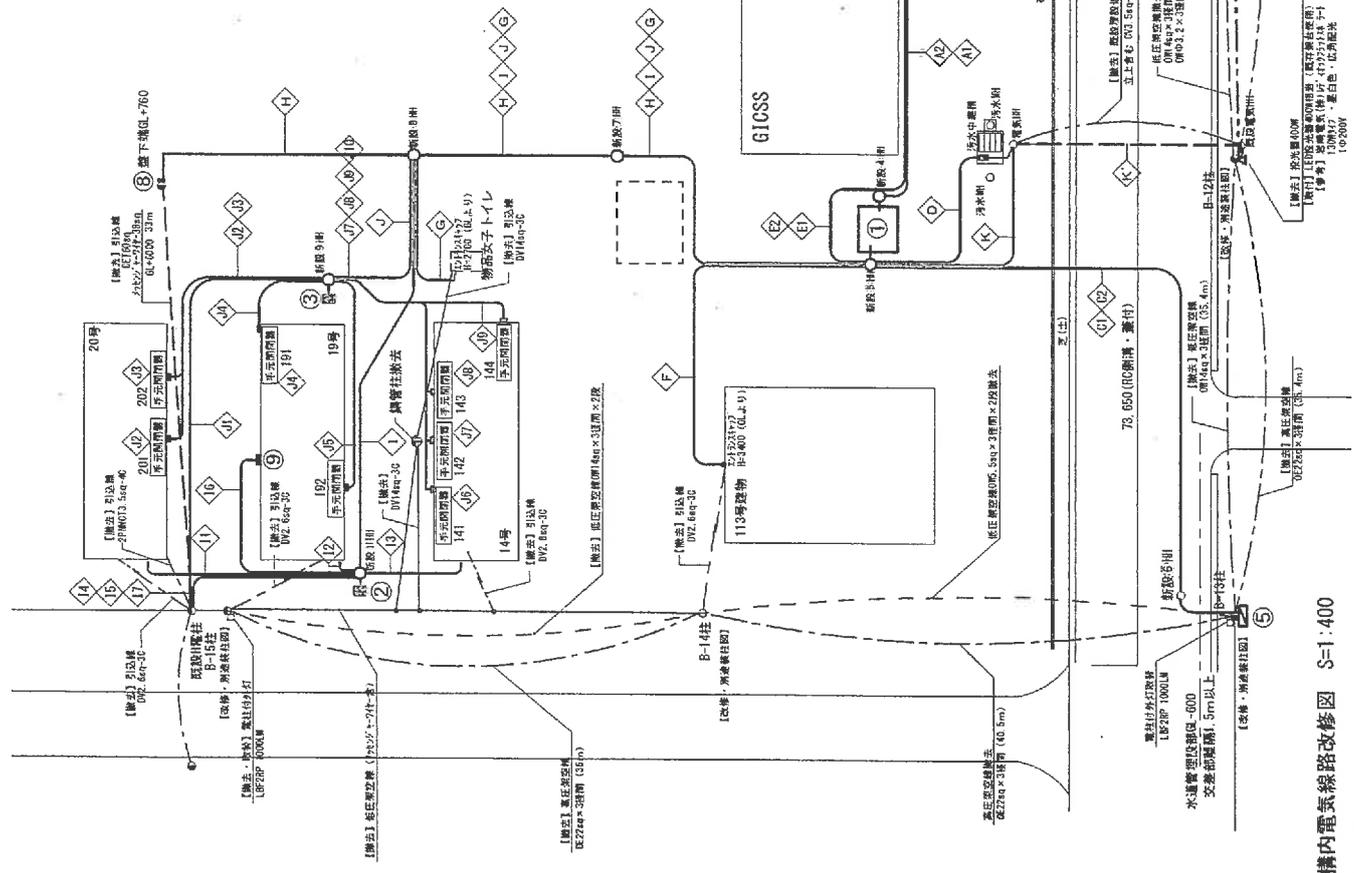
※駐地内での車両運行は公道と同じく交通規則を遵守。
 ※喫煙所のない車両は除存（10m以内から20m以内とする）。
 ※工事車両駐車位置は工事工期中に監督者と協議する。

青函物（養生材）集積場

※無持日は専ら喫煙
 ※無持状況は写真で記録し工事写真と共に提出

電氣盤位置番号

- ① 【新】屋外キュービクル
 - ② 【新】B-15柱分岐盤：自立型
 - ③ 【新】動力分岐盤：自立型
 - ④ 【撤去】屋外分電盤（訓練室・汚水中継槽・投光器用）
 - ⑤ 【新】B-13柱分岐盤：電柱取付型
 - ⑥ 【既設】GICSS空調機用動力盤
 - ⑦ 【既設】GICSS電灯盤
 - ⑧ 【既設】46仮設教場分電盤
 - ⑨ 【新】自動販売機用分電盤：壁掛型
- 【新】空調機用屋外手元開閉器：壁掛型



【撤去】⑥⑦正面図 S=1:40

【撤去】14号北側鋼管電柱柱図 S=1:40

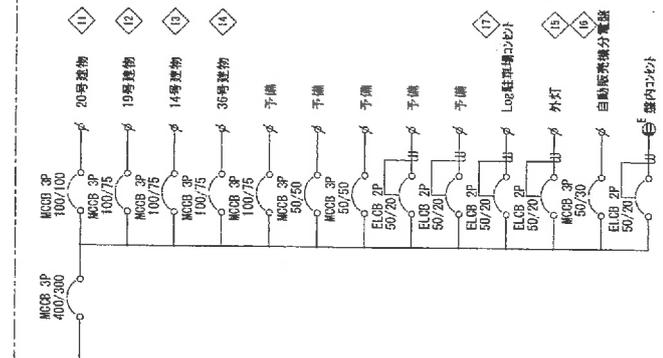
構内電氣線路改修図 S=1:40

工事件名	海田市 (R7) 構内電氣線路整備工事	縮尺	1:400	図面番号	A3版 8/15
図面名称	構内電氣線路改修図				
陸上自衛隊海田市駐屯地業務隊管理科營繕班					

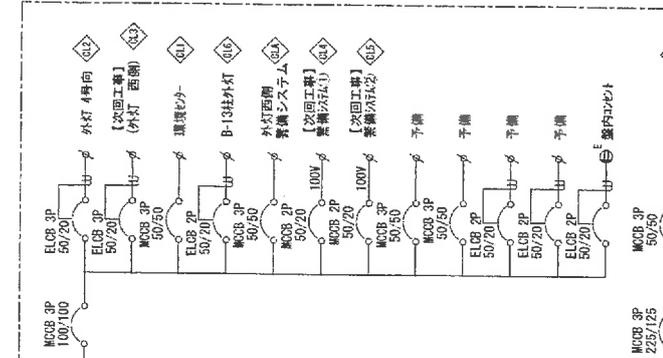
図面内 番号	地中管路	数量 m	立上・下管路	数量 m	管路内線種	数量 m	架空線種	数量 m	図面内 番号	地中管路	数量 m	露出配管	数量 m	管路内線種	数量 m	架空線種	数量 m		
A1	GLT70	93.4	GLT70	6	6.6kV CET38sq	104.4			CL1			G42・PV50	5・0.5	600V CET14sq	8				
A2	FEP30	93.4	GLT28	4.5	CPEE-Sφ1.2-5P	102.9			CL2			PV50	0.5	600V CET14sq	1				
B			架空～BOXまで GLT28・PV30	1	CPEE-Sφ1.2-5P	1.3	CPEE-Sφ1.2-5P 吊り架	50	CL3			将来計画 G42・PV50		600V CET14sq					
C1	FEP65	58.3	GLT54	2	600V CET60sq	62.3			CL4			将来計画 G28・PV30		2PNCT5.5-2C					
C2	FEP65	58.3	GLT54	2	600V CET60sq	62.3			CL5			将来計画 G28・PV30		2PNCT5.5-2C					
D	FEP40	18.7	GLT36	1.41	2PNCT5.5sq-3c	22.6			CL6			G22・PV24	4・0.5	2PNCT3.5-2C	5				
E1	FEP50	41.2	GLT42	1.5	600V CET22sq	44.9			CLA			G42・PV50	5・0.5	600V CET14sq	8.5				
E2	FEP65	40.7	GLT54	1.5	600V CET38sq	44.4			CLP1			G42・PV50	5・0.5	600V CET14sq	9.5				
F	FEP50	34.2	GLT42	3.5	600V CET14sq	39.9			③→HHまでの配管・配線										
G	FEP40	63.5	GLT36	3	2PNCT5.5sq-2c	68.9			J1	FEP50	2	GLT42	0.5	600V CET22sq	3.35				
H	FEP80	67.7	GLT70	1.6	600V CET100sq	69.5			J2	FEP80	2	GLT70	0.5	2PNCT3.5sq-4c	3.35				
I	FEP100	81.2	GLT92	1.25	600V CET200sq	84.9			J3					2PNCT3.5sq-4c	3.35				
J1	FEP50	19.5	GLT54	0.75	別工事で引込 (600V CET38sq)		建物引込配管(GLT54露出管)・PBは別工事		J4					2PNCT3.5sq-4c	3.35				
J2	FEP50	5.2	GLT42	0.75	別工事で引込 (600V CET22sq)		建物引込配管(GLT42露出管)・PBは別工事		J5					2PNCT3.5sq-4c	3.35				
J3	FEP50	11.2	GLT42	0.75	別工事で引込 (600V CET22sq)		建物引込配管(GLT42露出管)・PBは別工事		J6	FEP80	2	GLT70	0.5	2PNCT3.5sq-4c	3.35				
J4	FEP50	17.2	GLT42	4.75	600V CET22sq	24.4			J7					2PNCT3.5sq-4c	3.35				
J5	FEP30	17.2	GLT28	4.75	2PNCT3.5sq-2c	22.9			J8					2PNCT3.5sq-4c	3.35				
J6	FEP40	20.9	GLT36	1.75	2PNCT5.5sq-3c	23.3			J9					2PNCT3.5sq-4c	3.35				
J7	FEP30	17.2	GLT28	4.75	2PNCT5.5sq-2c	22.9			J10	FEP80	2	GLT70	0.5	2PNCT3.5sq-4c	3.35				
J	FEP80	62.3	GLT70	1.25	600V CET100sq	66			J11										
K	FEP30	24.2	GLT28	0.5	2PNCT5.5sq-2c	26.7			J12										
K'	FEP30	1.7	既設 GLT28	5.5	2PNCT5.5sq-2c	8.2	DVφ2.6-2C	37.5	J13										

図面内 番号	地中管路	数量 m	立上・下管路	数量 m	管路内線種	数量 m	架空線種	数量 m	図面内 番号	地中管路	数量 m	露出配管	数量 m	管路内線種	数量 m	架空線種	数量 m	
HH→手元開閉器等までの配管・配線																		
J1	FEP50	35.1	GLT42	4	600V CET22sq	42.1												
J2	FEP30	24.1	GLT28	1.2	2PNC3.5sq-4c	25.4												
J3	FEP30	19	GLT28	1.2	2PNC3.5sq-4c	20.3												
J4	FEP30	8.4	GLT28	1.2	2PNC3.5sq-4c	9.7												
J5	FEP30	18.1	GLT28	1.2	2PNC3.5sq-4c	19.4												
J6	FEP30	22.8	GLT28	1.2	2PNC3.5sq-4c	24.1												
J7	FEP30	19.1	GLT28	1.2	2PNC3.5sq-4c	20.4												
J8	FEP30	15.4	GLT28	1.2	2PNC3.5sq-4c	16.7												
J9	FEP30	15.4	GLT28	1.2	2PNC3.5sq-4c	16.7												
J10																		
J11																		
J12																		
J13																		
B-12	投光器		G22・PV24	12・1	2PNC3.5sq-2c	14.5												
B-11	投光器		G22・PV24	12・1	2PNC3.5sq-2c	14.5												
B-9~B-8							OE22sq-3径間	39										
※新設屋外露出部PV管最下部に水抜きコネクタを取付ける。																		
工事件名	海田市 (R7) 構内電気線路整備工事								図面名称	新設電気配管・配線規格・数量表 2								
	陸上自衛隊海田市駐屯地業務隊管理科 營繕班								図面番号	10/15								

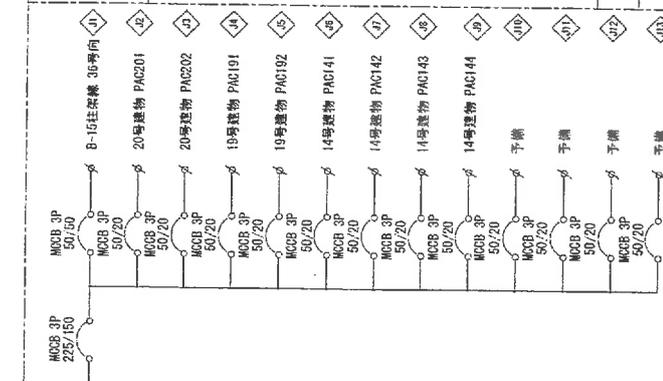
B-15柱分岐盤



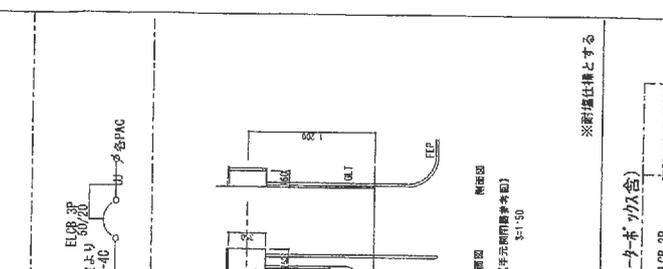
B-13柱分岐盤 (電灯盤)



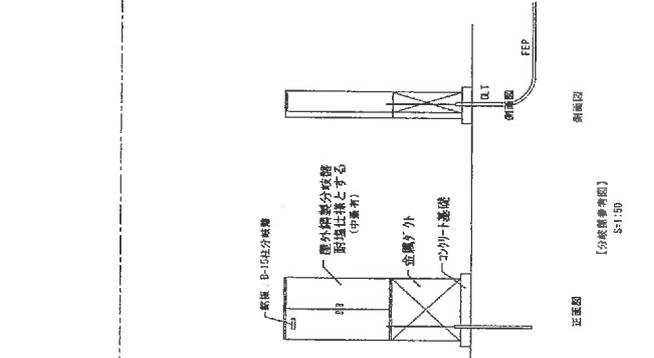
動力分岐盤



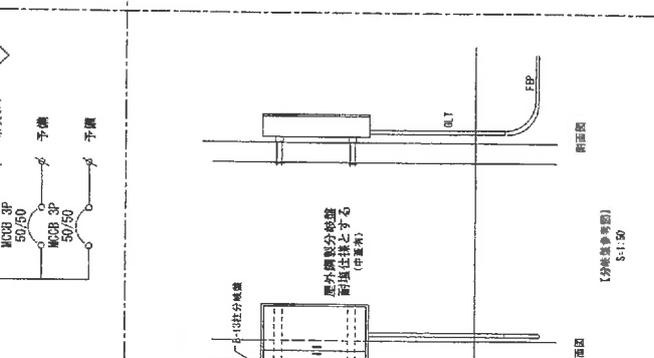
手元開閉器盤



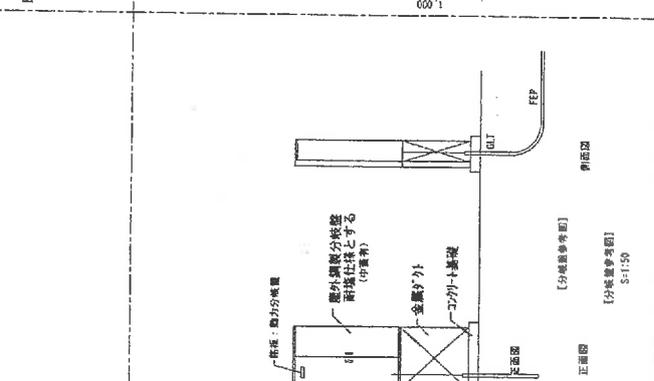
B-15柱分岐盤



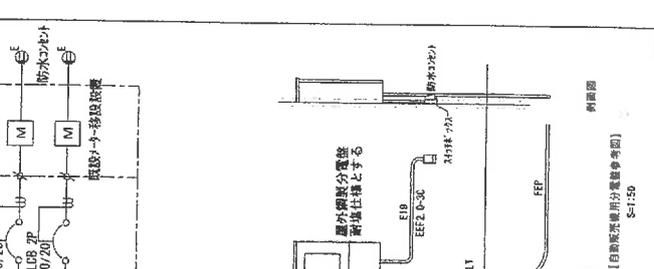
B-13柱分岐盤 (電灯盤)



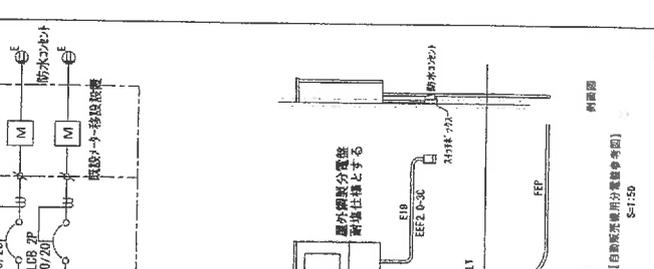
動力分岐盤



手元開閉器盤



自動販売機用分電盤 (メーカー別) (包含)



工事名称

海田市(R7)構内電気線路整備工事

図面名称

新設分岐盤図

※分岐盤(分電盤)の寸法はメーカー一般品仕様とし、製作前に官制の承認を受ける。

A3版

縮尺 図面番号

図示 15/15

陸上自衛隊海田市駐屯地業務隊管理科管轄班